

令和2年度自己点検評価総評

令和2年度 神戸ゆかりの美術館自己点検評価について

神戸ゆかりの美術館条例第1条は、神戸にゆかりのある芸術家の美術作品及び美術に関する文献、複製その他の資料（以下「美術館資料」という。）を市民の利用に供するとともに、美術館資料に関する調査研究、事業等を行い、もって豊かな地域文化の発展に資するため、神戸ゆかりの美術館（以下「美術館」という。）を設置することを定めており、同3条で第1条に掲げる目的を達成するために次に掲げる事業を行うとし、

- (1) 美術館資料を収集し、保管し、及び展示すること。
- (2) 美術館資料に関する調査研究を行うこと。
- (3) 美術館資料に関する講演会、講習会、講座その他の事業を行うこと。
- (4) 他の美術館その他の関係機関と連絡し、及び協力すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、第1条の目的を達成するために必要な事業を定めている。

神戸ゆかりの美術館では、同条例第3条の事業について、（1）資料、（2）普及、（3）連携の3つを事業項目の柱として位置づけ、自己点検評価を実施する。

また、美術館事業を行うにあたり、美術館の経営についても考慮する必要があることから、美術館の管理運営に関する事項についても、併せて自己点検評価を実施する。

令和2年度の神戸ゆかりの美術館自己点検評価の「総評」は下記のとおりです。

【総評】

トータル評価としては、事業項目4つのうち「資料」のみA、残りの3つはBとなった。

（1）資料について 「A」

当館の収集方針に一致する北野 WHITE HOUSE コレクション（ゆかりの絵画と彫刻97点）をはじめ、ゆかりの作家の作品6点を受贈した。その中には遺愛の作品も含んでいます。これまでに受贈した作品の補修、製額作業も制約ある予算のなか順次進め、企画展により公開することができた。今後も出来うる限り計画性をもって収蔵作品の補修、製額等を行い保存、公開に努める。

特別展は、幅広い世代、層からの集客と多様な趣向の展覧会の提供を目指して計画してきたが、R2年度の『無言館』、『花森安治』はコロナ禍の影響もあって、世代が高齢者に偏り、幅広い世代へのアピールが弱まった。市立博物館、小磯記念美術館とは異なる市民のニーズを補完することを目的のひとつとしており、多彩な文化芸術の紹介を今後も継続したい。

（2）普及について 「B」

広報は広報印刷物の配布が中心であるが、重要度が増しているHP、SNSなどの電子媒体での情報発信に一層努めていく。ギャラリーツアー、子どものための美術講座、講演会などの事業はコロナ禍により中止、計画の見送りとなつたが、今後はwithコロナの時代に即した方法で開催していきたい。

（3）連携について 「B」

特別展はすべて新聞社と共に催し、広報や運営面で経費の軽減やリスクの縮小になっており、今後も継続できるように努力したい。学校等との連携は、コロナ禍で例年と比べ大幅に減少したが、withコロナの時代に即した方法でこれまで通り受け入れていく。

（4）管理運営事項について 「B」

年間入館者数は過去5年平均を上回ることをひとつの目標としていたが、コロナ禍により平成27年度からの平均に比べ6割程度に減少し、収支も目標から大幅に減少した。withコロナの時代を見据えた目標の設定を考慮する必要がある。

施設は20年以上経過し、機器の不具合、故障が増加しているが、その都度の対応となっている。共用の設備・施設も多く、建築全体の保守、管理とその経費負担が今後の重要な課題となってくる。

以上の自己点検評価によって明らかとなった課題は、各職員が意識することによって、次年度の改善事項としてつなげていきたい。